

食育

親子cooking

おやこクッキング

デザート編

トマトゼリー



■ 1人分のエネルギー 63kcal

【材料 1人分】

○水	25ml
○グラニュー糖	大さじ1
○粉寒天	1 g
トマト	75g
レモン汁	小さじ1

☆朝ごはんを食べよう！
朝ごはんは
元気のもと！☆



《作り方》

- ①鍋に○印の材料をあわせて火にかけ、沸騰したら弱火にして1～2分ほど煮る。
- ②トマトは皮をむき、種をとつて細かく刻んでおく。
- ③①のゼリー液に刻んだトマト、レモン汁を加え型に流し入れる。
- ④冷蔵庫で冷やして食べるのがおすすめ！！

- 県に登録している保守点検業者に委託してください。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
- また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

保守点検

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。

法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われているかを検査します。

- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8ヶ月以内に行う必要があります。その後は毎年1回受ける必要があります。検査は有料です。
- 県の指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会に申込みをしてください。
- 029(291)4004

浄化槽は適正な維持管理・定期検査を！

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に發揮させには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要で、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。

浄化槽内に溜まつた汚泥などを抜き取るのが清掃です。

- 年に1回以上(全ばつ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。
- 市の許可を受けた清掃業者に委託してください。

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われているかを検査します。

● 現在契約されている保守点検業者、清掃業者又は(公社)茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。ぜひご利用ください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流されてしまいますが、生活雑排水も併せて転換できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ8分の1に減らせます。

● 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

- お問い合わせ
- ・生活環境課 岩井第三分庁舎 内線1453
- ・茨城県環境対策課 029(301)2966